

申 必要事項「講座名(検診名など)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号」・特記事項(詳細は最終面参照) ※消せるボールペンは使わないでください。

補助・貸付

自治会防犯街路灯の光熱費補助申請受付

市では、自治会等で設置・維持・管理している自治会等所有の防犯街路灯に対し、光熱費の補助を行っています。

なお、光熱費補助申請書の内容を変更しましたので、新しい申請書をご利用ください。

必要書類 光熱費補助申請書、電気料金等領収書、電気料金集約内訳表(領収書に内訳が載っていない場合)、街路灯設置箇所概略図

申請 12月15日(金)～平成30年1月31日(水)に必要書類を直接地域安全課(本庁舎4階)へ

※年末年始を除く 問 地域安全課

健康

脳活性化教室

脳への刺激を目的とした運動指導を行います。

日 平成30年1月11日(木)・18日(木) 午前10時～11時30分(全2回)

場 スポーツセンター ※車以外での来場にご協力ください。

人 市内在住・在勤のかた、35名程度

「マルチメディア工房」の臨時利用休止

本庁舎耐震補強等改修工事に伴い、いきいきプラザ情報センター「マルチメディア工房」の利用を臨時休止します。

日 12月1日(金)～平成30年1月31日(水) 場 「マルチメディア工房」(いきいきプラザ3階) 問 マルチメディア工房について 総務課

※運動のできる服装で 講 東京ドームスポーツトレーナー 申 直接(返信用はがき持参)又は往復はがきに必要事項と年齢を明記し、12月19日(消印有効)までにスポーツセンター(〒189-0003久米川町3-30-15)へ

※参加決定は12月21日(木)以降に通知します。定員に満たない場合は、同日午後1時から電話と窓口で受付(先着順)

★受講時に介助が必要なたは事前にご相談ください。

問 スポーツセンター(☎393・9222)

元気に過すこと「健康体操」

日 平成30年1月12日～26日の毎週金曜日、午前10時～11時30分(全3回)

場 スポーツセンター ※車以外での来場にご協力ください。

人 市内在住・在勤のかた、70名程度

内 リズム体操、ストレッチなど

※運動のできる服装で

申 直接(返信用はがき持参)、又は電子申請、往復はがきに必要事項と特記事項を明記し、12月19日(消印有効)までにスポーツセンター(〒189-0003久米川町3-30-15)へ

特記事項 性別・年齢 ※参加決定は12月21日(木)以降

問 都市計画課

年末・年始の道路上の工事規制

年末・年始の道路は大変混雑が予想されるため、次の期間には、緊急工事以外すべての道路上の工事を規制します。

建設機械や資材の片づけは、規制期間前までに完了していただく

日 12月25日(月)～平成30年1月8日(祝)

※工事規制に伴い、道路占用・自費工事・公共物工事許可申請書の受け付けは12月18日(月)までとなります。

問 道路管理課

家庭や宴会での食品ロスを減らしましょう

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本では年間約621万トンの食品ロスが発生しています。

混雑緩和を図るため、皆さんのご協力をお願いします。

日 12月25日(月)～平成30年1月8日(祝)

※工事規制に伴い、道路占用・自費工事・公共物工事許可申請書の受け付けは12月18日(月)までとなります。

問 道路管理課

家庭や宴会での食品ロスを減らしましょう

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本では年間約621万トンの食品ロスが発生しています。

家庭での食品ロスの主な原因は、食べ残しや賞味期限、消費期限切れのため捨ててしまっていることなどがあげられます。

必要以上食品は買わない、冷蔵庫の中をこまめに整理するなどして、食品ロスを減らしましょう。

また、忘年会などの宴会では、食べられる分だけを注文するなどして、食べ残しを減らすよう、ご協力ください。

問 ごみ減量推進課

環境

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」エコプロ2017

「未来につながる、世界に広がる 未来のたね」をテーマに都内自治体の環境に関する取り組みの紹介や各種ワークショップを行います。

日 12月7日(木)～9日(土) 午前10時～午後5時

場 東京ビッグサイト(江東区有明3-11-1)

問 環境・住宅課

国民年金

こんなときには届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届け出は加入するときだけでなく、勤め先が変わったときなどにも必要です(下表参照)。

Table with 3 columns: こんなとき, 必要な手続き, 手続きに必要なもの. Rows include: 20歳になったとき, 会社に就職したとき, 会社を退職したとき, 被扶養配偶者(第3号被保険者)になったとき, 被扶養配偶者(第3号被保険者)でなくなったとき, 第3号被保険者の配偶者が転職したとき.

※代理人(同居の家族を除く)が手続きする場合は、委任状が必要です。

平成29年度後期 スポーツ・スイミング教室

問 東村山市体育協会 (☎397-1212)

コース日費下参照

※受講料は初回に納入してください。納入後は返金できません。

場 スポーツセンター

人 市内在住・在勤・在学のかた(下表参照)

※スポーツ教室とスイミング教室にお子さんの同伴はできません。

申 往復はがきに必要事項と特記事項

を明記し、12月8日(消印有効)までに、公益社団法人東村山市体育協会(〒189-0003久米川町3-30-5)へ

特記事項 コース名・年齢・緊急連絡先、在勤のかたは勤務先名

※応募者多数の場合は抽選し、定員に満たない場合は、12月14日(木)午前9時から電話で受付(先着順)

スポーツ教室(全8回)

費 1,600円

Table with 3 columns: コース名, 日時, 定員. Rows include: 骨盤体操 & ウォーキング, 健康づくりの太極拳, ダンスエアロビクス.

運動あそび(全8回)

人 ①未就学児(平成23年4月2日～26年4月1日生まれ)、②小学1・2年生 費 800円

Table with 3 columns: コース名, 日時, 定員. Rows include: 運動あそび.

スイミング教室(全8回)

人 25m泳げないかたおよび泳法を習得したいかた 費 3,200円

Table with 3 columns: コース名, 日時, 定員. Rows include: 水曜コース, 木曜コース.